

## 地方行政サービス改革の取組状況等(平成30年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
434337	熊本県	南阿蘇村	町村 III-0

(1)民間委託		【参考】	
		類似団体委託率	全国(市区町村)委託率
今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】			
本庁舎の清掃	直営(※)	100.0%	99.7%
本庁舎の夜間警備		96.8%	98.6%
案内・受付		100.0%	91.2%
電話交換	○	100.0%	94.2%
公用車運転		88.9%	88.1%
し尿収集		100.0%	97.9%
一般ごみ収集		96.7%	96.9%
学校給食(調理)		68.0%	68.3%
学校給食(運搬)		100.0%	91.2%
学校用務員事務		33.3%	35.1%
水道メーター検針		100.0%	99.1%
道路維持補修・清掃等		100.0%	96.9%
ホームヘルパー派遣		100.0%	98.8%
在宅配食サービス		100.0%	99.9%
情報処理・社内情報システム維持		100.0%	99.5%
ホームページ作成・運営		96.4%	97.7%
調査・集計		94.7%	96.2%

※平成30年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(2)指定管理者制度等の導入		【参考】					
		類似団体委託率	全国(市区町村)委託率				
体育館	3	0	0.0%	管理運営費に見合う収入を得ることができないため	0	13.5%	15.2%
競技場 (野球場、サッカーコート等)	5	0	0.0%	指定管理者制度を必要とする施設ではないため	0	27.5%	25.3%
プール	1	0	0.0%	利用者が少なく、指定管理者制度としての活用が見込めない	0	29.4%	50.0%
海水浴場	0	0			0	0.0%	0.0%
宿泊休業施設 (ホテル、観光ホテル等)	2	2	100.0%		0	75.0%	85.7%
休業施設 (飲食店、湯・山の営業)	4	4	100.0%		0	62.5%	84.6%
キャンプ場等	1	1	100.0%		0	0.0%	68.8%
産業情報提供施設	0	0			0	0.0%	80.0%
展示場施設、見本市施設	0	0			0	0.0%	50.0%
開放型研究施設等	0	0			0	0.0%	40.0%
大規模公園	0	0			0	0.0%	38.9%
公営住宅	23	0	0.0%	公営住宅については現在のところ指定管理者制度の導入を想定していない	0	0.0%	10.7%
駐車場	0	0			0	0.0%	14.3%
大規模公園、茶場等	0	0			0	0.0%	20.0%
図書館	1	0	0.0%	現時点で図書館の整備計画がないため	0	0.0%	13.5%
博物館 (美術館、博物館、動物博物館)	0	0			0	0.0%	22.0%
公民館、市民会館	1	0	0.0%	施設が多岐化しており、現状では指定管理者を導入することが難しいため	0	30.7%	10.3%
文化会館	0	0			0	33.3%	52.2%
合宿所、研修所等 (青少年の営をむく)	0	0			0	50.0%	50.0%
特別養護老人ホーム	0	0			0	66.7%	0.0%
介護支援センター	1	1	100.0%		0	54.5%	50.0%
福祉・保健センター	2	1	50.0%	管理運営費に見合う収入を得ることができないため	0	46.6%	60.5%
児童クラブ、学童館等	0	0			0	10.0%	24.4%

(3)窓口業務		【参考】	
		類似団体委託率	全国(市区町村)委託率
総合窓口の設置	設置予定無し		
設置状況	設置予定無し		
設置予定無し	→	予定時期	-
窓口業務の民間委託		委託状況	委託予定無し
BPRの手法を用いた業務分析		取組状況	→
		業務改革効果	

(4)庶務業務の集約化		【参考】	
		類似団体実施率	委託率
実施状況	委託状況	8.3%	0.0%
実施予定無し	-		
対象部局		対象業務	
首長部局	企業局	教育委員会	その他
給与	旅費	福利厚生	財務会計
BPRの手法を用いた業務分析		取組状況	→
		業務改革効果	

[実施予定無し]及び[首長部局未設置団体]は「未実施の理由」で、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。  
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

(5)自治体情報システムのクラウド化		【参考】	
		自治体クラウド	単独クラウド
実施済	○	22.2%	55.6%
実施予定		23.6%	38.3%
検討中			
未実施			

(6)公共施設等総合管理計画		【参考】	
		類似団体作成割合	全国(市区町村)作成割合
策定済	○	22.2%	99.6%
策定予定			
策定予定時期			

(7)地方公会計の整備		【参考】	
		類似団体作成割合	全国(市区町村)作成割合
統一的な基準による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)	作成済	55.6%	82.8%
作成済	○		
作成予定			
作成完了予定年度			

(注1)統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。  
(注2)「作成済」の※印は、平成29年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により平成30年度中に財務書類の作成を行う団体